

経営概要書

法人名：

株式会社 男鹿水族館

(株5)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 小西 司	資本金	100,000千円	所管部課名
設立年月日	平成15年4月16日	県出資額及び比率	51,000千円 (51.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。			
事業概要	水族館の運営			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

水族館に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和2年度からは回復傾向が見られた。しかしながら長期休暇期間の客足が感染拡大前のように戻らず、特に首都圏を中心に緊急事態宣言が発令された8月是对計画で大幅な減員となった。一方で教育利用に関しては県内・近県の小中学校の修学旅行が増え、年間を通じて対前年で6,622名の増員となった。修学旅行はお土産需要も大きく、自治体の消費喚起策による影響もあり売店収入は対前年41,000千円の増収となった。
ガオジェラに関しては長期休暇期間に売上が伸びなかったことに加え、各種イベント・来場者に対するプロモーション不足が響き計画未達となったが、経費圧縮により黒字は確保した。
全社では、0.5百万円の当期純利益を計上し、2年ぶりの黒字となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料入館者数(千人)	目標	170	147	165
	実績	112	144	—
売上高(千円)※業務受託収入除く。	目標	301,882	255,346	275,596
	実績	195,110	269,363	—
顧客満足度指数	目標	98	98	99
	実績	99	99	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 68歳
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 4,014千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	17	17	
内、県退職者			
出向職員	1		平均勤続年数 10.4年
内、県職員			
臨時・嘱託	4	3	平均年収 (R3年度) 3,451千円
内、県退職者			
計	22	20	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	6回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	298,069	357,519
売上原価	57,502	84,025
売上総利益	240,567	273,494
販売費及び一般管理費	257,252	276,554
人件費(売上原価含む)	107,389	111,537
営業利益(損失)	△16,685	△3,060
営業外収益	16,887	4,130
営業外費用	5	114
経常利益(損失)	197	956
特別利益		
特別損失	391	
法人税、住民税・事業税	210	402
当期純利益(損失)	△404	554

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.1%	100.3%	+0.2
流動比率(流動資産÷流動負債)	599.3%	536.3%	△63.0
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	84.0%	82.1%	△1.9
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	253,512	260,395
固定資産	11,000	10,924
資産計	264,512	271,319
流動負債	42,304	48,556
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	42,304	48,556
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	122,208	122,763
純資産計	222,208	222,763
負債・純資産計	264,512	271,319

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金		256	R3飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金
委託費	7,260		R2情報発信等企画・環境整備委託費
指定管理料	95,699	88,157	男鹿水族館指定管理料

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方|縮小・廃止|見直しの方向性|県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 法人設立時から黒字経営が続いているものの、ソフト事業を充実させ、入館者数を維持する必要がある。

取組 入館者数を維持するため、2次交通の充実と男鹿エリアの観光施設等と一体となったPRを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、近隣施設などとの連携(スタンプラリーの実施)や体験企画など多様なニーズに対応したソフト事業の企画を展開していく。
【平成30~令和2年度】 目標入館者総数 各年度 19万人
【令和3年度】 目標入館者総数 17万人

実績 [入館者総数]
平成30年度:18万人、令和元年度:19万人、令和2年度:14万人、令和3年度:18万人

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
教育利用（修学旅行など）の受入れについて近隣施設、自治体などと足並みを合わせながら対応できたと考える。また、教育プログラムの造成などによる新しい利用機会の造成についても取り組んでいる。		必要な組織体制の変更を行いながら適正運営、人材育成ができる状態を維持している。専門性がある調理師など、一部で人材確保が難しい状況であるが、運営の見直しを含め対応を行う。		当年度も集客対策が十分にできない厳しい状況が続いた。教育関係の受入れ強化、オリジナルグッズ制作による販売促進、通信販売などを開始することで収益性の向上を図った。		累積債務もなく財務状況は引き続き安定しているが、繁忙期の入場制限や、原油価格高騰などにより収益性が低下している。今後の社会情勢によっては財務状況が急速に悪化する可能性もあると考えている。設備の経年劣化などリスクとして認識している。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど、一定の公共的役割を担っている。		取締役会は6回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。		コロナ禍ではあったが、教育利用等の大幅な増加により、有料来館者数は目標に届かなかったものの、売上高は目標を大きく上回る結果となった。また、顧客満足度は高いまま維持することができている。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、教育利用等人数の増加に伴う売店収入の増や水族館の指定管理料が増額となったこと等もあり、単年度の経常損益は黒字となった。また、累積損失もない。	

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業であるが、県内・近県の修学旅行受注もあり、前年から大きく業績が回復している。3百万円の営業赤字ではあるが、経常利益、純利益を計上しており、外部環境の影響を考慮すると悪い数字ではないと考えられる。財政面では、借入金もなく、利益剰余金も十分ある。引き続き動画配信やSNSなどによる情報発信、アフターコロナでの企画造成などの取り組みを続けていくことが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、地元の自治体や企業と連携し、観光振興の推進を図っているほか、教育目的の施設でもあり、一定の公共的役割を担っている。		常勤の役員がおり、組織体制は整っている。		新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、有料入館者数は目標値の98%とほぼ目標を達成した。売上高は自治体の消費喚起策としてクーポン券・お土産券が修学旅行生に配布されたこともあり、目標を上回った。顧客満足度は、例年同様、高い水準を維持している。		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当期は営業損失を計上したが、当期純利益は黒字となった。借入金はなく、利益剰余金も十分あるため、財務基盤は安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
<p>対面による展示解説が厳しいコロナ禍においても情報発信を十分に行えるよう、デジタルサイネージやホームページ等の活用により、顧客満足度向上に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県内教育機関における教育利用の需要が大きく見込まれたため、営業を強化することで利用促進を図り、集客確保に努めた。</p> <p>組織体制は、従業員一人ひとりの持ちうる力を発揮させ、各分野への挑戦にスピード感を持って取り組んでいる。</p>							

法人名 (株)男鹿水族館

①令和4年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

株式会社 男鹿水族館 定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、株式会社 男鹿水族館と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 水族館及びこれに付帯する施設の管理運営
2. 食品、飲食物、酒類、観光土産品の販売
3. 食堂及び食品・民芸品等の売店の経営
4. 映画、演芸、演劇及び音楽の演奏の興業、企画、運営
5. 映画、ビデオ、テレビ番組の制作、販売
6. 各種物品のリース及びレンタル
7. 観光施設及び娯楽施設の経営並びに運営、管理の受託
8. 経営コンサルタント及び経営指導のための企業管理並びに経営受託
9. 上記各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県男鹿市に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告方法は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、8000株とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(株券の発行)

第8条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第 9 条 当社の発行する株券は、1 株券、10 株券、50 株券、100 株券の 4 種類とする。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 10 条 当社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 11 条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第 12 条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第 13 条 前三条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 14 条 当社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(相続人に対する売渡しの請求)

第 15 条 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

(自己株式の取得)

第 16 条 当社は、株主総会の決議によって特定の株主からその有する株式の全部又は一部を取得することができる。

2 前項の場合、当該特定の株主以外の株主は、自己を売主に追加することを請求することができない。

(株式の割当てを受ける権利)

第 17 条 当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む）および新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨、およびその申込期日の決定は取締役会の決議により定める。

(株式取扱規則)

第 18 条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式ならびに新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 19 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

第 3 章 株主総会

(株主総会決議事項)

第 20 条 株主総会は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる。

(招集)

第 21 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(招集手続)

第 22 条 株主総会を招集するには、株主総会の日々の 1 週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して、招集通知を発するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第 23 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。

2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。

(決議の方法)

第 24 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第 309 条第 2 項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第 25 条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主(当該事項について議決権を行使することができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2. 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき、株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第 26 条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は 1 名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第 27 条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議長、議事録の作成に係る職務を行った取締役及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

第 4 章 取締役及び取締役会

(員数)

第 28 条 当会社の取締役は、3 名以上 7 名以内とする。

(選任及び解任の方法)

第 29 条 取締役は、株主総会において選任及び解任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。
- 4 取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(任期)

第 30 条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 31 条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議で定める。

- 2 代表取締役のうち1名は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。
- 3 取締役会の決議により、取締役の中から取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。
- 4 取締役会の決議により、前項に規定する者の中から業務執行取締役を選定することができる。

(取締役会の招集)

第 32 条 取締役会は取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、他の取締役があらかじめ定めた順序により、これに代わって招集する。

- 2 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。
- 3 取締役会は、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議の方法)

第 33 条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第 34 条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役は取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会議事録)

第 35 条 取締役会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(取締役会規程)

第 36 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程によるものとする。

(報酬等)

第 37 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

第 5 章 監査役

(員数)

第 38 条 当会社の監査役は、1 名以上 2 名以内とする。

(監査役の権限の範囲)

第 39 条 当会社の監査役の監査範囲は、会計に関するものに限る。

(選任及び解任の方法)

第 40 条 監査役は、株主総会において選任及び解任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(任期)

第 41 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了すべき時までとする。

(報酬等)

第 42 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第 43 条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当等)

第 44 条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

2 前項に定める場合のほか、当社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第 45 条 剰余金の配当が、その支払提供の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

当社の定款に相違ありません。

令和 4年 7月 1日

株式会社 男鹿水族館

代表取締役 小西 司

(商号)株式会社男鹿水族館 株主名簿

令和4年4月1日時点

株券番号	払込金額	氏 名	取得年月日	備 考
株式の種類・数	株券発行事項	住 所		
A1, E1	51,000,000 円	秋田県	H 15. 4. 16	
普通株式 1,020株	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市山王4丁目1番1号		
B1, E6	31,000,000 円	男鹿市	H 15. 4. 16	
普通株式 620株	発行・寄託・不発行	秋田県男鹿市船川港船川字泉台66番地1		
普通株式 200株	発行・寄託・不発行	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	H 15. 4. 16	R4・4・1名義変更
		東京都豊島区南池袋1丁目16番15号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	秋田中央交通株式会社	H 15. 4. 16	
		秋田県秋田市川元山下町6番12号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	株式会社秋田銀行	H 15. 4. 16	
		秋田県秋田市山王3丁目2番1号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	株式会社北都銀行	H 15. 4. 16	
		秋田県秋田市中通3丁目1番41号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	一般社団法人男鹿市観光協会	H 15. 4. 16	H26・5・13名義変更
		秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1		

株券番号 A:1,000株 B:600株 C:200株 D:40株 E:20株 F:1株

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名： 株式会社 男鹿水族館

時 点： 令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役	小西 司	前 ㈱西武・フリスホテルズ・ワールド・ワイド
2	取締役	佐々木 重夫	秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課長
3	取締役	佐藤 博	男鹿市副市長
4	取締役	長澤 浩司	㈱西武・フリスホテルズ・ワールド・ワイド東北地区総支配人
5	取締役	渡邊 綱平	秋田中央交通㈱代表取締役社長
6	監査役	佐藤 金文	佐藤金文税理士事務所 所長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

第20期(令和4年4月1日から令和5年3月31日)事業計画

株式会社 男鹿水族館

1. 実施計画に関する事項

(1) 基本方針

令和3年度は、前年度に続き、新型コロナウイルス感染の感染拡大により甚大な影響を受けました。社会情勢を考慮し感染症への対応を最優先として、ほぼ全ての企画、イベントを中止しながら運営してまいりました。そんな中、ホッキョクグマ、ゴマフアザラシ、カルフォルニアアシカが生まれるなど話題性もあり、動画配信やSNSによる情報発信を強化したことがお客さまの来館に繋がったと考えています。

今年度も、先行きの不透明感がありますが、2024年の20周年に向けた様々な企画の検討を行い、お客さまの安全確保を最優先としながらも、企画、イベントなどをただ断念するのではなく実施できる方法を探りながら既存事業の見直しなどを進め収益改善に努めてまいります。

また、コロナ禍により県内および隣県の学校行事による利用（修学旅行など）が増加したため、感染症終息以降も安定した集客が可能になるように、地域と連携しフォローセールス、新しい利用方法の提案などを強化します。

サービス面については、感染症終息後の集客に向けて運営体制の再構築を含め魅力ある企画造成を推進します。「SDGs」「動物福祉」「生物多様性」など主流となりそうな考え方にも対応しながら社会に貢献して行くことで「選ばれる」企業を目指し、積極的に取り組んでまいります。

(2) 実施事項

項目	実施事項	細目
1. 展示		
	・ 展示、飼育技術・動物福祉の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 研究会などでの発表機会を設定し、技術、知識の向上に繋げる JAZAが設定している飼育適正施設ガイドラインへの準拠状況の精査および、改善、改修計画の策定を行う 新型コロナウイルス感染症に配慮した展示構成、企画造成を強化する デジタルサイネージ、SNS、WEB環境を活用した解説機会低減への対策強化
	・ 秋田の水園環境の現状を伝える	・ フィールド調査（近隣海域、希少淡水魚の生息環境など）の実施機能強化及び情報発信機能を強化する
	・ 持続的な繁殖に向けた取組みを強化する	・ 繁殖推進生物を設定し中長期計画（方針）を作成する
	・ 他園館、大学、研究機関などとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ホッキョクグマの繁殖を目的とした取組み（ホルモン測定、精液採取、人工授精など）を推進する 動物福祉を目的とした飼育動物への医療水準向上について、関係団体との連携を強化しながら取り組む 生物を介した地域、関係団体などとの連携事業強化 食文化、昔ながらの保存食（ハタハタ寿司など）をテーマに、地域の方との連携を密にして情報発信機能の強化および、展示効果の向上を図る
2. 営業・宣伝・広報		
	・ 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に宣伝、広報活動が行えるような体制を構築する 地元への情報発信強化（周辺観光施設、商業施設など）
	・ 市場動向の調査対策ができる仕組みを造成	<ul style="list-style-type: none"> マーケティングに関する知識習得 <ul style="list-style-type: none"> → 社員教育を行い、専門性の高い知識、考え方を組織に定着させる セールス結果、課題を共有する仕組み作りを行う
	・ 営業活動により販路の拡大を図る	<p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 販促商材などの活用含め集客施策を強化する 活動計画を作成し福祉施設、契約企業などに効率的なセールス活動を行う 年間パスポートの会員数増加施策を強化する <p>【団体・旅行会社など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集機能を強化し、機会を逸さない運営体制を構築する <p>【教育旅行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムを造成し、学校行事等の利用増加を図る 近隣施設（なまはげ館など）と連携したフォローセールスおよび、首都圏を利用していた東北地域の学校などへの営業対応を強化する

項目	実施事項	細目
3. 教育・安全管理		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用マニュアルの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務標準の見直し、新規作成を行いながら事故防止などに繋げる ・ 事故事例を元に再発防止対策を水平展開する
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防訓練、消防計画に関する教育などを実施(年2回) ・ 当直者業務勤務者向けに、防災機器などの取扱いを実施(年4回) ・ 各種講習会などへの積極的な派遣と、社内運営への展開機会の設定を行う
4. 地域交流・館外活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男鹿版DMOなどを通し、地域一体となった運営、販売促進対策に積極的に参画する ・ 近隣店舗などと共催企画(半券特典の設定など)を行い、付加価値を向上させる
5. 売店		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売手段の拡張 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信販売に関する体制を構築することで新規顧客を獲得する
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数、利用者単価の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修旅、団体対応の受入れ体制、施策の強化を図る
	<ul style="list-style-type: none"> ・ リピーター対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パスポート会員向けサービスの強化 ・ オリジナル商品、季節毎の企画などによる利用促進策を強化する ・ お客様のニーズ調査を強化する
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック、環境負荷低減などの対応を計画的に実行する
6. レストラン		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営感覚を取り入れた運営の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営目線を元にした業務改善、販売促進対策を確実に実行する
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費単価、利用者数の増強 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査、利用者の要望を元にしたメニュー造成を行う ・ 年間計画を作成し計画的に魅力的な商品造成を行う ・ 団体の受入れ体制を改善し集客力の控除を図る
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック、食材廃棄の削減、地産地消などの対応を計画的に実行する

(3) 主な自主事業実施計画

	項目	開催時期	日数	集客目標	対価 (予定)	備考
1	裏側見学・館内解説	随時	120	1,800 人	100～ 1,000 円	
2	餌の販売	随時	—	1,000 人	100～ 300 円	
3	飼育体験	随時	20	200 人	100～ 7,000 円	
4	磯観察会	随時	10	100 人	100～ 1,000 円	
5	釣り体験	随時	15	150 人	100～ 1,000 円	
6	鰭脚類体験プログラム	随時	100	300 人	200～ 2,000 円	
7	館内周遊企画(クイズラリーなど)	随時	80	5,000 人	100～ 1,000 円	キャラクター商材などとの 連携事業含む
8	記念写真販売	随時	30	150 人	100～ 500 円	
9	宿泊体験	随時	2	150 人	1,000～ 10,000 円	
10	動画配信	随時	—			YouTubeによる広告収入
11	画像・動画提供等による広報事業	随時	—			対価は提供先との協議による
12	ディナーバイキング	随時	5	200 人	1,500～ 7,000 円	
13	各種工作教室	随時	30	100 人	100～ 2,000 円	工作で使用する 材料などにより変動
14	貝殻アート工作教室	随時	300	1,800 人	200～ 1,500 円	
15	館内の場所提供 (写真撮影対応など)	随時	—	10 回	10,000～ 円	入場者数などにより変動

(4) 主な催事予定

1) 水族館

時期(予定)	内 容	備考
4月	アザラシ幼獣観察会	
4月～5月	GW賑わい創出企画(他事業者連携)	館内周遊企画他
5月～6月	鯛祭り関連企画	レストラン含む
7月頃	アザラシとのふれあい	
7月～8月	夏季企画展(学習要素のある内容)	
8月	繁忙期の賑わい創出企画(他事業者連携)	館内周遊企画他
8月特定日	釣り教室	
9月	宿泊体験	
9月～10月	敬老の日関連企画	
10月下旬	夜の水族館	
11月～12月	ホッキョクグマ月間	誕生会他
11月～12月	ペンギンの散歩	鳥インフルエンザ等の状況による
11月26日、12月26日	豪太ユキ誕生会、ユキの子供誕生会	
12月上旬	ハタハタ人工授精体験	3月下旬 放流体験
12月～3月	裏側見学「GAO魚っ知ツアー」	
12月(土休日)	サンタダイバー	
12月31日～1月3日	なまはげダイバー	
1月1日～3日	正月企画	書初めなど
随時	各種教育プログラムの実施(校外学習対応)	
随時	わくわくタイムの実施 ※エサやり体験、工作教室など	

2) 直営事業

時期(予定)	内 容	備考
6月	ゴマフアザラシ誕生、命名記念企画	ミュージアムショップ ^o
9月～10月	敬老の日関連企画	
11月～12月	ホッキョクグマ月間連携特別企画	
12月上旬	クリスマスディナー	レストラン
1月初旬	福袋・受験生応援企画	ミュージアムショップ ^o
繁忙日適宜開催	おやつタイム(14:45～15:45 軽食販売)	レストラン
随時	特別ランチメニュー提供	レストラン
随時	ご当地ソフトクリームの販売	ミュージアムショップ ^o
随時	通信販売の販売促進企画	ミュージアムショップ ^o

3) その他

時期(予定)	内 容	備考
4月～9月	美郷町立千畑小学校連携事業(サリカニ駆除、ピオトフ清掃など)	
7月～8月	土崎みなと歴史伝承館連携企画	資料、標本展示協力

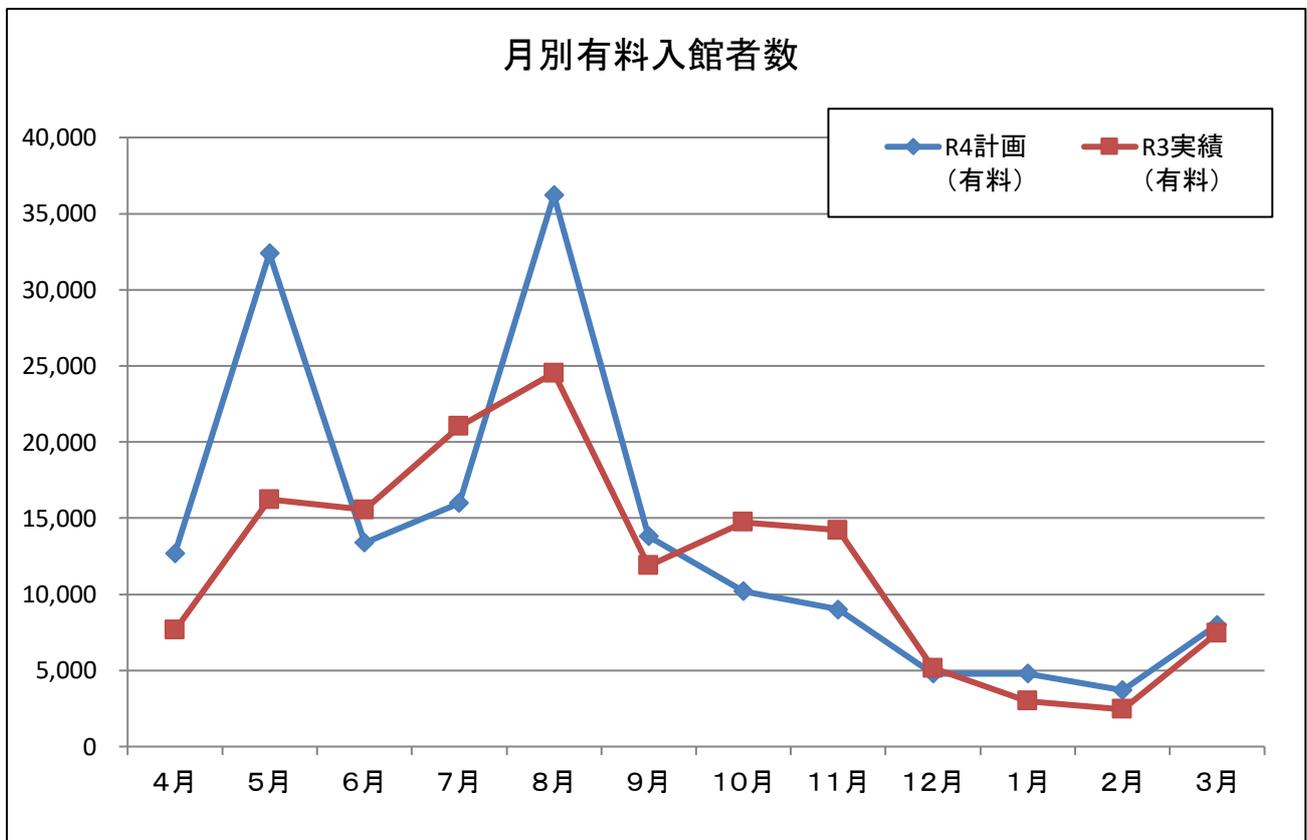
3. 収支計画に関する事項

(税抜き、金額単位:千円)

細目		合計	売店	飲食	水族館	指定管理	収益部門
収入合計(A)		357,316	102,166	31,158	350	219,692	3,950
項 目	営業収入	355,816	102,166	31,158	0	219,692	2,800
	入館料収入	139,472				139,472	
	売店収入	102,166	102,166				
	レストラン収入	31,158		31,158			
	指定管理料	80,220				80,220	
	事業収入	2,800					2,800
	営業外収益	1,500	0	0	350	0	1,150
	受取利息割引料	0					
	雑収入	1,500			350		1,150
支出合計(B)		372,937	79,311	32,276	13,450	246,940	960
項 目	人件費	120,385	8,950	15,325	1,880	94,230	0
	役員報酬	8,460				8,460	
	その他	111,925	8,950	15,325	1,880	85,770	
	管理費	252,140	70,309	16,944	11,217	152,710	960
	売上原価	75,417	65,271	10,146			
	広告宣伝費	8,210		10	200	8,000	
	生物購入費	1,200				1,200	
	飼料医療費	13,310				12,600	710
	販売促進費	2,150			1,950	200	
	販売手数料	1,290	470	120	700		
	車両費	290				290	
	減価償却費	1,140	60		1,080		
	地代家賃・賃借料	8,527	2,581	2,150	1,536	2,260	
	修繕費	5,200	200	500		4,500	
	事務用消耗品費	740	10	40	120	570	
	通信費	1,379	373		36	970	
	水道光熱費	86,775	910	3,035		82,830	
	租税公課	80			60	20	
	寄付金	250					250
	接待交際費	600			600		
	保険料	3,314	38	51	1,425	1,800	
	備品・消耗品費	4,177	272	885		3,020	
	管理諸費	3,362	25	7	3,330		
	旅費交通費	1,120			20	1,100	
	業務委託費	32,694	84			32,610	
	諸会費	915	15		160	740	
	その他諸経費	412	52	7	353	0	0
	雑費	412	52	7	353		
	繰延償却資産	0					
	法人税および住民税等	0					
収支 (A) - (B)		-15,621	22,855	-1,118	-13,100	-27,248	2,990

4. 管理施設の利用目標に関する事項

	R4計画 (総入館者)	R4計画 (有料)	R3実績 (有料)	有料計画 対前年比	過年度有料入館者数			
					R2実績	R4計画 増減	R1実績	R4計画 増減
4月	14,500	12,700	7,642	166.2%	1,074	1182.5%	15,780	80.5%
5月	36,900	32,400	16,215	199.8%	3,245	998.5%	26,325	123.1%
6月	15,200	13,400	15,556	86.1%	9,688	138.3%	12,482	107.4%
7月	18,200	16,000	21,022	76.1%	17,456	91.7%	15,503	103.2%
8月	41,200	36,200	24,536	147.5%	19,281	187.7%	36,351	99.6%
9月	15,700	13,800	11,877	116.2%	17,384	79.4%	14,050	98.2%
10月	11,600	10,200	14,741	69.2%	13,550	75.3%	10,342	98.6%
11月	10,300	9,000	14,206	63.4%	11,701	76.9%	7,666	117.4%
12月	5,500	4,800	5,158	93.1%	4,525	106.1%	4,348	110.4%
1月	5,500	4,800	2,996	160.2%	1,827	262.7%	4,951	97.0%
2月	4,300	3,700	2,441	151.6%	4,570	81.0%	4,329	85.5%
3月	9,200	8,000	7,465	107.2%	8,031	99.6%	5,763	138.8%
合計	188,100	165,000	143,855	114.7%	112,332	146.9%	157,890	104.5%



法人名 (株)男鹿水族館

②令和3年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第19期

自	令和3年	4月	1日	}	事業報告
至	令和4年	3月	31日		

1. 事業概況

(1) 男鹿水族館GAO

総来館者数	175,993名	(対計画 6,943名 104.1%	対前年 37,617名 127.2%)
有料来館者	143,855名	(対計画 -3,145名 -2.1%	対前年 31,523名 128.1%)
総収入	342,377千円	(対計画 24,807千円 107.8%	対前年 59,675千円 121.1%)

- ① 総来館者数は、前年・計画共にクリアしたが、有料来館者については計画未達であった。
 要因として、4月～5月のGW期間における入館者数の落ち込みと、8月の首都圏を中心とした緊急事態宣言発令による帰省客・旅行者の減少が挙げられる。
 (実績 48,393名 対前年 24,793名 205.1% 対計画 -18,607名-27.8%)
 6月から7月にかけては雲昌寺の紫陽花まつりの実施、10月以降は比較的天候に恵まれたことにより来館者を伸ばすことができたが、計画比挽回までは至らなかった。(対計画 8,075名改善)

- ② 新型コロナウイルス感染による方面変更のため、県内・近県の修学旅行受注ができた。
 昨年度からの受入体制が整っていたため AGT、学校側からも評価を受けたことが大きかった。
 (実績 12,456名 対前年 6,622名 213.5% 対計画 6,396名 205.5%)

- ③ 無料来館者数が対前年 6,094名 123.4% 対計画 10,088名 145.8%増加している。
 無料来館者数の増は、年間パスポート利用者の実績 6,240名 対前年 3,256名 209.8%
 対計画 3,815名 257.3%(リピータ増に繋がった)
 小学生未満の実績 25,898名 対前年 2,838名 112.3% 対計画 6,273名 132.0%

- ④ 総収入は対前年、対計画ともにクリアすることができた。
 対前年比来館者増(修学旅行含む)による。特に売店収入 41,000千円増収 入館料収入 26,000千円増収が大きい。You Tube、SNS等の配信の成果で一般来館者の増に繋がった。
 対計画比では、売店部門の 30,000千円増が大きな要因。売店については、県・市からの支援事業によるクーポン券、お土産券が修学旅行生に配付された事による効果が大きかった。

「参考」

※ ホッキョクグマ「フブキ」写真集事前予約販売について

- ① 対象期間 令和4年2月28日(月)～4月10日(日)
- ② 特典 オリジナルトートバックプレゼント
- ③ 販売実績 1,300冊 販売価格 2,000円

(2) GAO のジェラート ガオジェラ (道の駅おが)

利用者数	44,362 名	(対計画 -10,138 名	-18.9%	対前年	-2,308 名	-5.1%)
総収入	15,141 千円	(対計画 -1,978 千円	-11.6%	対前年	-243 千円	-1.6%)

① 利用者及び総収入ともに対前年、対計画ともに未達であった

- ・GW 期間、8 月の繁忙期に利用者・売上を落としたことが大きかった。
新型コロナウイルス感染拡大の影響による(隣県、帰省、旅行客の減少)
(実績 13,014 名 対計画 -6,986 名 -34.9% 対前年 617 名 5.0%)
各種イベント・来場者などに対するプロモーション不足が原因である。

② 下半期については、(実績 11,321 名 対計画 -3,679 名 -24.5% 対前年 -3,485 名 -23.5%)

- ・駅前広場が完成しファミリーや若年層のお客さまも多く、PR 不足もあり思った集客ができなかった。 ※客層に合ったメニュー設定ができなかった事も大きい。
- ・冬期間に入り、ジェラート販売に加え新規に、温かい「噂の豚まん、真山の酒まんじゅう」などを販売したが補えなかった。
- ・オガレ全体の来場者は、(対前年 103.2%)増加している。

「参考」

※事業承継に至るまでの経営状況(平成 30 年 6 月～令和 4 年 3 月)

- ・来場者 205,000 名 総収入 70,000 千円 経常利益 3,100 千円 (支払家賃 7,000 千円)※税別

※GAO のジェラート ガオジェラ売上ベスト 3

1 位 海	25,783 個	2 位 ミルク	16,813 個	3 位 枝豆	14,628 個
季節限定	メロン(秋田美人)	8,426 個	男鹿梨	2,645 個	

※4 月 1 日より、(株)おが オガレに事業承継し運営している。(販売品目の変更はない)
情報として 4 月以降の売上は前年比 150%とのこと。

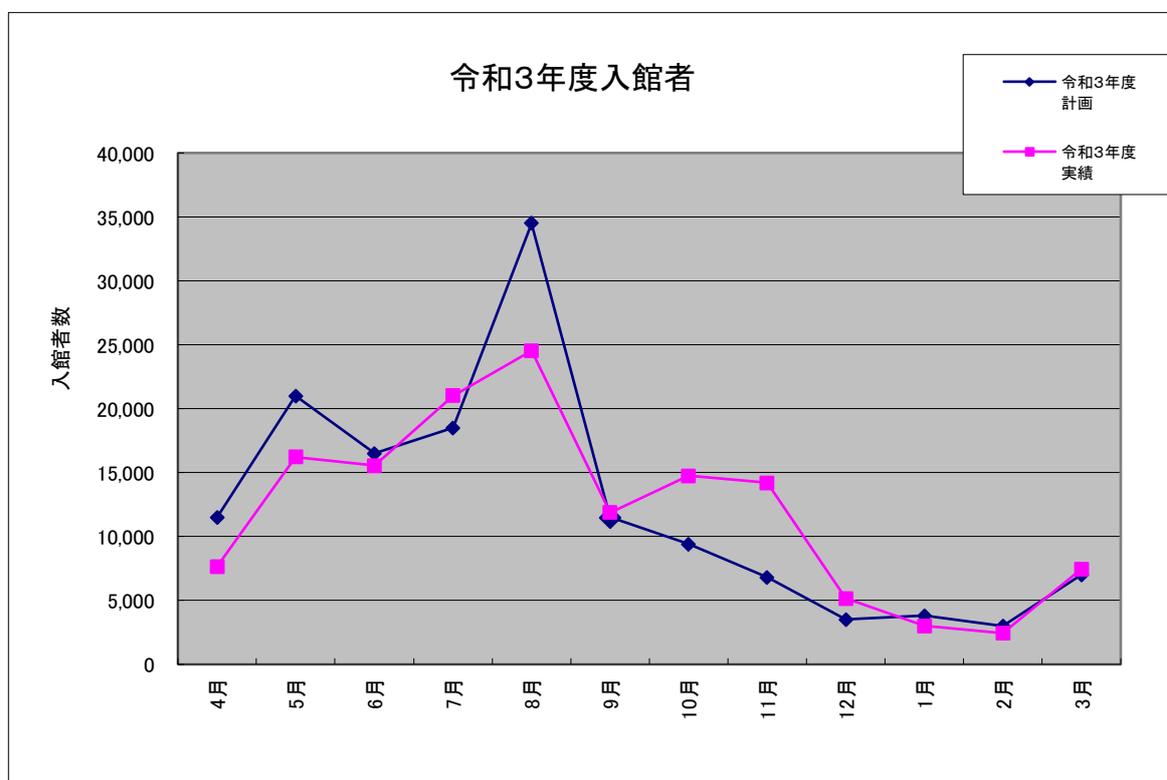
以 上

2. 営業報告

(1) 月別人員(有料入館者)

単位:人

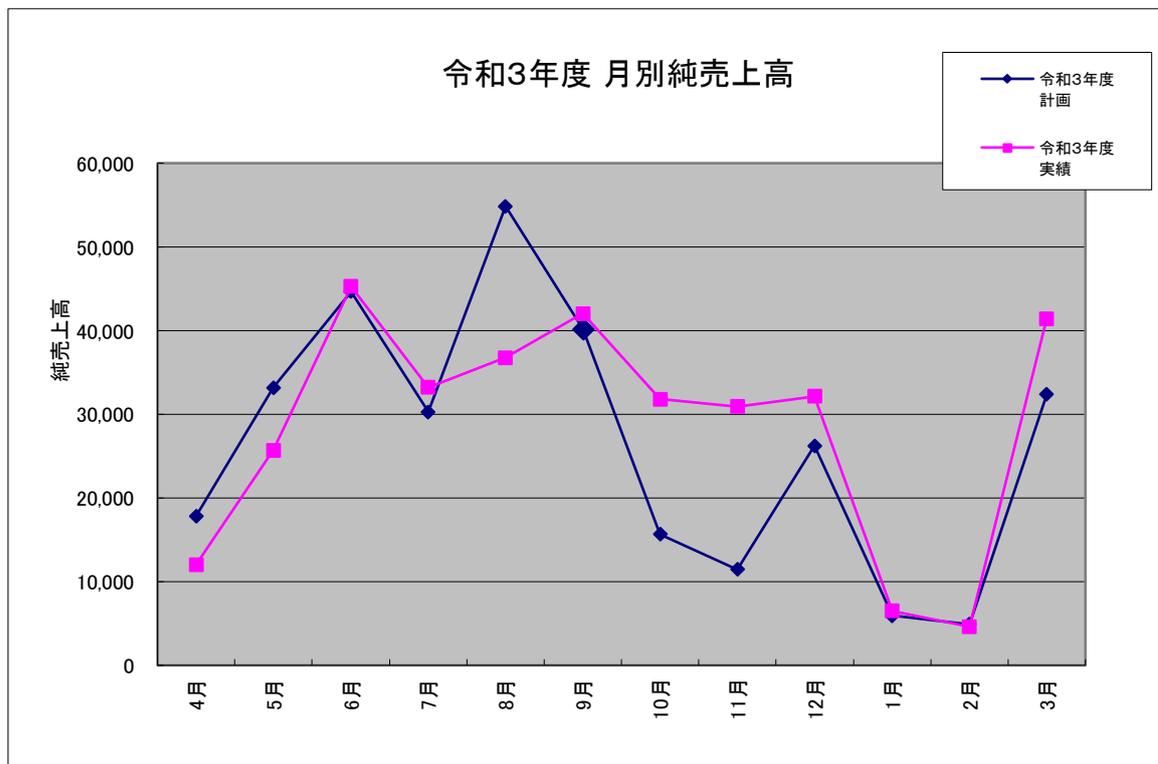
	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和2年度 実績	対計画 増減	対計画 増減比率
4月	11,500	7,642	1,074	-3,858	-33.5%
5月	21,000	16,215	3,245	-4,785	-22.8%
6月	16,500	15,556	9,688	-944	-5.7%
7月	18,500	21,022	17,456	2,522	13.6%
8月	34,500	24,536	19,281	-9,964	-28.9%
9月	11,500	11,877	17,384	377	3.3%
10月	9,400	14,741	13,550	5,341	56.8%
11月	6,800	14,206	11,701	7,406	108.9%
12月	3,500	5,158	4,525	1,658	47.4%
1月	3,800	2,996	1,827	-804	-21.2%
2月	3,000	2,441	4,570	-559	-18.6%
3月	7,000	7,465	8,031	465	6.6%
合計	147,000	143,855	112,332	-3,145	-2.1%



(2) 月別純売上高

単位: 千円(税別)

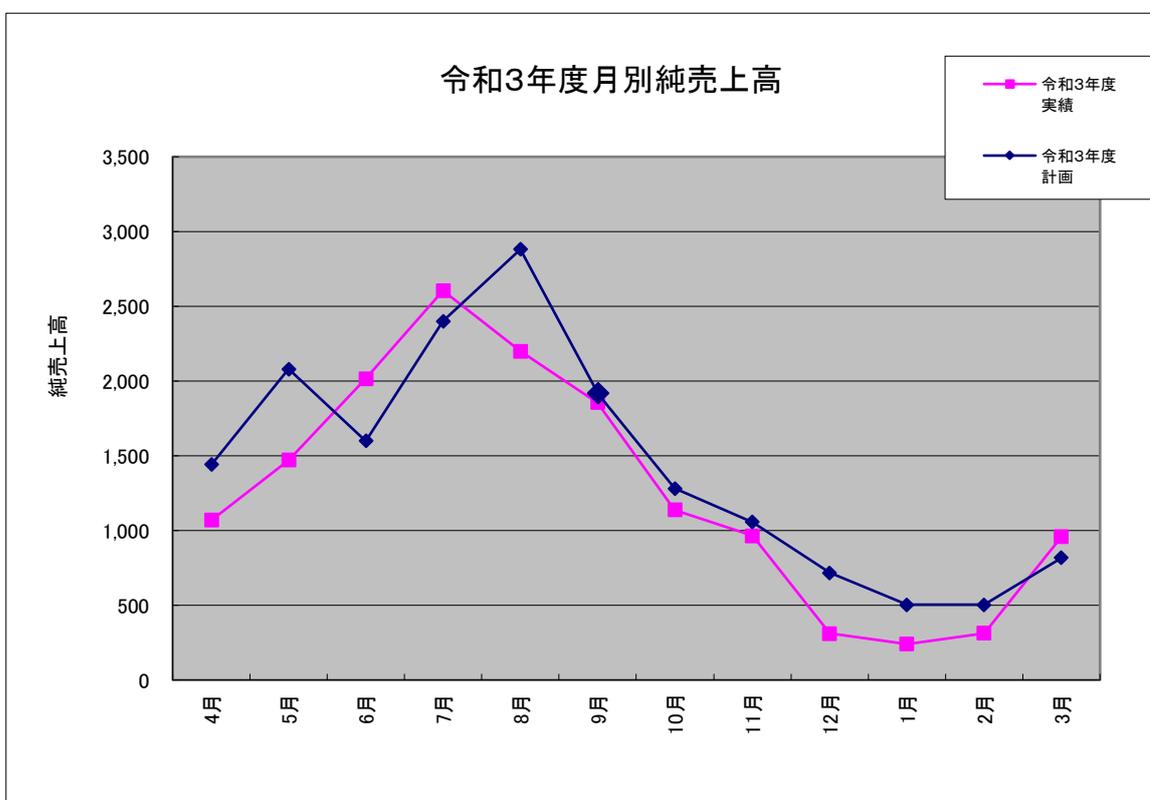
	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和2年度 実績	対計画 増減	対計画 増減比率	
4月	17,822	12,030	2,350	-5,792	-32.5%	
5月	33,174	25,710	5,208	-7,464	-22.5%	
6月	44,659	45,252	33,697	592	1.3%	
7月	30,270	33,210	26,230	2,940	9.7%	
8月	54,866	36,755	28,644	-18,111	-33.0%	
9月	40,203	42,025	45,118	1,822	4.5%	
10月	15,666	31,787	25,980	16,121	102.9%	
11月	11,467	30,923	20,831	19,456	169.7%	
12月	26,232	32,160	28,567	5,928	22.6%	
1月	5,912	6,488	3,186	576	9.7%	
2月	4,883	4,606	6,797	-277	-5.7%	
3月	32,365	41,430	56,093	9,065	28.0%	
合計	317,520	342,377	282,701	24,857	7.8%	



(3) 月別純売上高(ガオジェラ部門)

単位:千円(税別)

	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和2年度 実績	対計画 増減	対計画 増減比率	
4月	1,440	1,070	467	-370	-25.7%	
5月	2,080	1,470	742	-610	-29.3%	
6月	1,600	2,015	1,707	415	25.9%	
7月	2,400	2,605	2,562	205	8.5%	
8月	2,880	2,199	3,058	-681	-23.6%	
9月	1,920	1,856	2,056	-64	-3.3%	
10月	1,280	1,138	1,305	-142	-11.1%	
11月	1,056	965	1,110	-91	-8.6%	
12月	716	310	555	-406	-56.6%	
1月	504	240	284	-264	-52.4%	
2月	504	313	655	-191	-37.9%	
3月	816	959	878	143	17.5%	
合計	17,196	15,141	15,379	-2,055	-12.0%	



3. 実施事項

1) 企画展

時 期	内 容
7月17日～8月29日	【夏季企画展】いい海、ウミウシ気分「ウミウシ展」

2) イベント

時 期	内 容
8月	釣り教室
8月26日	「秋田県」誕生150年記念企画
11月26日	ホッキョクグマ 豪太 誕生会
12月5日	ハタハタ教室
12月18日	ハタハタ人工授精体験
12月25日	ホッキョクグマ誕生日前日祭
12月26日	ホッキョクグマ ユキ・フブキ 誕生会
2、3月	ハタハタ稚魚観察会
3月21日	ハタハタ稚魚放流体験

3) その他

時 期	内 容
4月3日～	あきた県民割キャンペーン
4月17日	ゴマファザラシ出産
4月17日～	雲昌寺のあじさい連携企画(雲昌寺の拝観券提示で入館料割引)
4月20日～	ホッキョクグマ(12月26日生まれ)名前募集
4月下旬	キタイワトビペンギン ヒナ誕生
5月15日～6月30日	男鹿の鯛まつり
5月15日～6月30日	美味しい魚No.1決定戦
6月7日	ホッキョクグマ(12月26日生まれ)名前発表
6月11日	カリフォルニアアシカ出産
6月12日～	雲昌寺発!あじさい 地蔵をめぐる男鹿半島の旅ラリー
6月28日	ゴマファザラシ(4月17日生まれ)名前発表
10月1日～	男鹿観光プレミアムパスポート
10月20日	カリフォルニアアシカ(6月11日生まれ)名前決定
11月1日～	ふゆわりクーポン
11月26日～	ホッキョクグマ フブキ 誕生日記念パネル設置
11月26日～1月31日	ホッキョクグマ フブキ 写真集用写真受付
12月15日～1月3日	GAO年賀状コンテスト
12月18日	ハタハタ人工授精体験
12月24日～26日	ホッキョクグマ舎裏側見学
3月19日	ゴマファザラシ出産

第 1 9 期

決 算 報 告 書

令和 3 年 4 月 1 日から

令和 4 年 3 月 3 1 日まで

株 式 会 社 男 鹿 水 族 館
(法人番号:6410001004168)



令和 4年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産 (260,394,394)	I 流 動 負 債 (48,555,736)
現金 及び 預 金	222,491,865	買 掛 金	28,402,848
掛 掛 資 産	26,601,794	未 払 費 用	14,763,395
棚 卸 資 産	10,491,510	未 払 法 人 税 等	401,700
前 払 費 入 用 金	242,620	未 払 消 費 税 等 金	3,688,700
未 立 収 入 金	709,705	預 り	1,299,093
貸 倒 替 引 当 金	12,900		
	△ 156,000		
II 固 定 資 産 (10,924,222)	II 固 定 負 債 (0)
有 形 固 定 資 産 (2,399,141)		
建 築 物	1,265,456		
機 械 及 び 装 置	30,021		
工 具、器 具 及 び 備 品	2		
一 括 償 却 資 産	782,960		
	320,702		
無 形 固 定 資 産 (0)	負 債 の 部 合 計	48,555,736
		(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産 (8,525,081)	I 株 主 資 本 (222,762,880)
出 資	2,700,000	1. 資 本 金	100,000,000
保 証 積 立 金	20,000	2. 資 本 剰 余 金 (0)
保 険 積 立 金	5,517,081	3. 利 益 剰 余 金 (122,762,880)
長 期 前 払 費 用	53,000	(1) そ の 他 利 益 剰 余 金 (122,762,880)
	235,000	危 機 管 理 対 応 積 立 金	50,000,000
		展 示 営 業 効 果 拡 大 積 立 金	50,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	22,762,880
III 繰 延 資 産 (0)	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等 (0)
		III 新 株 予 約 権 (0)
		純 資 産 の 部 合 計	222,762,880
資 産 の 部 合 計	271,318,616	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	271,318,616

(単位:円)

科 目	金 額		
I 売 上 高 水 族 館 売 上 売 店 売 上 レ ス ト ラ ン 売 上 業 務 受 託 ・ 事 業 収 入	120,515,726 109,042,473 22,825,034 105,135,738	357,518,971	357,518,971
II 売 上 原 価 期 首 棚 卸 商 品 仕 入 諸 費 仕 入 販 売 費 通 テ ナ ン ト 合 期 末 棚 卸 売 上 総 利	86,488,592 568,583 241,267 1,633,502	4,128,961 88,931,944 93,060,905 9,035,847	84,025,058 273,493,913
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 損 失		276,553,882	276,553,882 3,059,969
IV 営 業 外 収 益 受 雑 取 収 息 入		1,598 4,129,130	4,130,728
V 営 業 外 費 用 繰 延 資 産 償 却 失		60,000 54,360	114,360
経 常 利 益			956,399
VI 特 別 利 益		0	0
VII 特 別 損 失		0	0
税 引 前 当 期 純 利 益			956,399
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		401,934	401,934
当 期 純 利 益			554,465

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月 31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
伝 費	1,177,161
入 費	1,775,430
療 費	13,958,701
進 費	2,053,771
数 料	1,112,308
報 酬	313,528
手 報	8,028,000
手 当	72,303,936
給 給	15,262,801
法 定 福 利	13,363,576
厚 生 償 却	2,578,754
減 価 償 借	1,304,992
地 代 家 賃 ・ 賃 借	9,528,190
修 繕 消 耗 品	10,863,242
事 務 用 消 耗 品	881,923
通 道 信 光 熱	1,248,870
水 租 寄 付 公 課	71,577,461
接 待 交 際	165,480
保 險 費	384,390
備 品 消 耗 品	335,175
管 理 諸 費	2,612,545
旅 業 交 委 通	7,322,419
諸 務 委 会 託	3,236,184
貸 倒 引 当 金 繰	140,713
雑 費	33,720,796
合 計	775,379
	9,000
	519,157
	276,553,882

棚卸資産の計算内訳

令和 4年 3月 31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商 品	9,035,847
貯 蔵 品	1,455,663
合 計	10,491,510

株主資本等変動計算書

株式会社 男鹿水族館

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月 31日まで

(単位：円)

I 株主資本			
1. 資本金	当期首残高		100,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>100,000,000</u>
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
危機管理対応積立金	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
展示営業効果拡大積立金	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
繰越利益剰余金	当期首残高		22,208,415
	当期変動額		
	当期純利益	554,465	554,465
	当期末残高		<u>22,762,880</u>
その他利益剰余金合計	当期首残高		122,208,415
	当期変動額		
	当期純利益	554,465	554,465
	当期末残高		<u>122,762,880</u>
株主資本合計	当期首残高		222,208,415
	当期変動額		
	当期純利益	554,465	554,465
	当期末残高		<u>222,762,880</u>
II 評価・換算差額等			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
III 新株予約権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純資産の部合計			
	当期首残高		222,208,415
	当期変動額		
	当期純利益	554,465	554,465
	当期末残高		<u>222,762,880</u>

令和 3年 4月 1日から
令和 4年 3月 31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(3) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

47,818,806円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

2,000株

IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、111,381.44円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、277.23円であります。

以上

令和4年5月18日

株式会社 男鹿水族館
代表取締役社長 芝田 昭博 殿

監査役 佐藤金文



監査報告書の提出について

私監査役は、会社法第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、次のとおり提出いたします。

以上

監 査 報 告 書

私監査役は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第19期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社の監査役は、定款第39条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。